



主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

附則

(平成二五年七月五日政令第二一)

る生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令（以下「新令」という。）別表第一の下欄に掲げる種（亜種又は変種を含む。以下同じ。）のうちこの政令による改正前の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の下欄に掲げられていないもの（次号に掲げる生物を除く。）及び新令別表第一の中欄に掲げる種に属する生

生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の第一の六の(二)のひめぐも科の項目に掲げる種(亜種又は変種を含む。)のうち、この政令による改正前の特定外来生物による生息系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の第一の六の(二)のひめぐも科の項に掲げられていないものに係る特定外来生物についての特定外来生物による生態系等に係る被害

において、当該許可は、施行日にその効力を生ずる。  
**附 則（平成二九年九月一日政令第二三**  
**二号）抄**  
**（施行期日）**  
この政令は、平成三十一年四月一日から施行する。

この政令は、平成二十三年七月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

2 次の各号に掲げる生物に係る改正法による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下「新法」という。）第二条第一項に規定する特定外来生物についての新法第五条第一項の許可を受けようとする者は、当該各号に掲げる生物の区分に応じ、当該各号に定める日前においても、その許可の申請をすることができる。

一 この政令による改正後の特定外来生物によ

附 則（平成二七年八月二六日政令第二九八号）  
（施行期日）  
この政令は、平成二十七年十月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。  
（経過措置）  
この政令による改正後の特定外来生物による

2  
についての特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（次項において「法」という。）第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日（次項において「施行日」という。）前においても、その許可の申請をすることができる。

主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合

係る特定外来生物についての特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(次項において「法」という。)第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日(次項において「施行日」という。)前においても、その許可の申請をることができる。  
主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

附 則（平成二六年五月三〇日政令第二百四十一号）

（施行期日）

○一（日）

この政令は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の施行の日（平成二十六年六月一日）から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

1 (施行期日)  
この政令は、平成二十七年三月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。  
2 (経過措置)  
（エスペハ・ヴエルティナ（ツマアカスメババ）による特定外来生物についての特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（次項において「法」という。）第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日（次項において「施行日」という。）前においても、その許可の申請をすることができ  
る。

**第一条** この政令は、平成二十八年十月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。  
**第二条** この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令（以下この項において「新令」という。）別表第一の種名の欄に掲げる種（亜種又は変種を含む。以下この項において同じ。）のうちこの政令による改正前の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の下欄に掲げられていないもの並びに新令別表第二の第一の二及び三のイの種名の欄の左

主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

（施行期日）

附 則（平成二二年一二月一日政令第ニハ七号）

第一条 この政令は、平成二十二年二月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

この政令は、平成二十五年九月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。

生物がそれぞれ同表の下欄に掲げる種に属する生物と交雑することにより生じた生物（その生物の子孫を含む。）この政令の施行の日  
二 ブランタ・カナデンシス（カナダガン）  
前項第二号に掲げる規定の施行の日  
主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、同項各号に掲げる生物の区分に応じ、当該各号に定める日前においても、新法第五条第一項の許可をることができる。この場合において、当該許可は、同日にその効力を生ずる。

の防止に関する法律（次項において「法」という。）第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日（次項において「施行日」という。）前においても、その許可の申請をすることができる。  
主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

**附 則 (平成二十九年一月一七日政令第**

**二八八号)**

(施行期日)

この政令は、平成三十年一月十五日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 次項及び附則第三項の規定 公布の日

二 別表第一の第一の五及び別表第二の第一の三の改正規定 平成三十年四月一日  
(経過措置)

次の各号に掲げる生物に係る特定外来生物(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(以下この項及び次項において「法」という。)第二条第一項に規定する特定外来生物をいう。以下この項において同じ。)についての法第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日(第二号及び第三号に掲げる生物に係る特定外来生物にあっては、前項第二号に定める日。次項において同じ。)においても、その許可の申請をすることができる。

この政令(前項第二号に掲げる規定を除く。以下この号において同じ。)による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(別表第一の種名の欄に掲げる種(亞種又は変種を含む。)及び第三号において同じ。)のうちこの政令による改正前の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(別表第一の種名の欄に掲げる種(亞種又は変種を含む。)及び新令別表第三の12の項から14の項までの種名の欄に掲げる外

生物の種の区分に応じそれぞれ同表の器官の欄に定める器官に係る特定外来生物についての特定外

生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(次項において「法」という。)第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政

令の施行の日(次項において「施行日」とい

う。)前においても、その許可の申請をするこ

とができる。

この政令(前項第二号に掲げる規定を除く。以下この号において同じ。)による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(別表第一の種名の欄に掲げる種(亞種又は変種を含む。)及び第三号において同じ。)のうちこの政令による改正前の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(別表第一の種名の欄に掲げる種(亞種又は変種を含む。)及び新令別表第三の12の項から14の項までの種名の欄に掲げる外

生物の種の区分に応じそれぞれ同表の器官の欄に定める器官に係る特定外来生物についての特定外

生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(次項において「法」という。)第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政

令の施行の日(次項において「施行日」とい

う。)前においても、その許可の申請をするこ

とができる。

この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(別表第一の第一の六のロの(1)の1の項及び2の項の種名の欄に掲げる種(亞種又は変種を含む。)に係る特定外来生物についての特定外

生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(次項において「法」という。)第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政

令の施行の日(次項において「施行日」とい

う。)前においても、その許可の申請をするこ

**附 則 (令和二年九月一六日政令第二八**

**号)**

この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令

1 (施行期日)	この政令は、令和二年十一月二日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。
2 (経過措置)	この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令
1 (施行期日)	この政令は、令和五年六月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公
2 (経過措置)	この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令

1 (施行期日)	この政令は、令和五年九月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公
2 (経過措置)	この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令
1 (施行期日)	この政令は、令和六年七月一日から施行す
2 (経過措置)	この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令

<b>別表第一 外来生物の種 (第一条関係)</b>	
項目	種名
第一 動物界	
一 哺乳綱	
イ カンガルー目	
(1) クスクス科	
1 Trichosurus vulpecula (フクロギツネ)	
口 食虫目	
(1) ぱりねずみ科	
2 Erinaceus 属 (ハリネズミ属) 全種	
ハ 獣長目	
(1) おながやねの科	
1 Macaca cyclopis (タマランザル)	
2 Macaca fascicularis (カニクイザル)	
3 Macaca mulatta (アカゲザル)	
二 齧歛目	
(1) ヌートリア科	
1 Myocastor coypus (ヌートリア)	
(2) りす科	
1 Callosciurus erythraeus (クリハラリス)	
2 Callosciurus finlaysoni (フィンレイソンノリス)	
3 Pteromys volans (タイリクモモンガ) や Pteromys volans ori (エゾモモンガ) 以外のもの	

4 Scirurus carolinensis (スウト・ハイイロコノク)	3 Garrulax perspicillatus (カオグロガゼキ)	2 Bufo guttatus (キノイロコキガエル)	1 Silurus glanis (ミロ・スペナマダラ)
5 Sciurus vulgaris (オタコノク) のうわ Sciurus vulgaris orientis (オタコノク)	4 Garrulax sannio (カオジロガゼキ)	3 Bufo marinus (オオヒキガエル)	2 かわかもす田
以外のもの	5 Leiothrix lutea (オウシチロウ)	4 Bufo melanostictus (シロヒキガエル)	(1) かわかもす科
(3) ネコミ科	6 Bufo punctatus (オカボシヒキガエル)	5 Bufo punctatus (オカボシヒキガエル)	1 かわかもす科全種
1 Odontatra zibethicus (オスクワシヌ)	7 Bufo spectiosus (オキサビヒキガエル)	6 Bufo quereticus (オーレクヒキガエル)	ホタル
ホ 食肉	8 Bufo typhonius (オノベヒキガエル)	7 Gambusia affinis (カダヤシ)	(1) かだやし科
(1) カムシノホタル	8 Chelydra serpentina (カニヒキガメ)	2 Gambusia holbrooki (サンゴスイア・ホルブロッキ)	ルアロホタル
1 Procyon cancrivorus (オクイアライグマ)	(オ) エリカムズ科	9 Osteopilus septentrionalis (オーバーベック)	くすりやね田
2 Procyon lotor (オハヤクマ)	1 Trachemys scripta (オカツツガメ)	1 Eleutherodactylus planirostris (オハシカヒル)	(1) オハヒシノホタル
(2) クタムズ科	(3) ミツボシ科	2 Eleutherodactylus coqui (オキーノヤバヒル)	1 Lepomis macrourus (ブルーギル)
1 Mustela vison (オヤカノムク)	1 Mauremys sinensis (オナガメ)	3 Eleutherodactylus johnstonei (オハシヒル)	2 Micropterus dolomieu (オクチベイ)
(3) ハネケーブ科	(1) アガモ科	2 Anolis alutaceus (オノリス・アルタケ)	3 Micropterus salmoides (オオクチベイ)
1 Herpestes auropunctatus (オマヨマヌカ)	1 Japalura swinhonis (オキайнボーキノ)	1 Kaloula pulchra (オジトジムグリガエル)	(オ) オサキ
—K)	(2) タドガミトカゲ科	2 Eleutherodactylus planirostris (オハシカヒル)	1 Neogobius melanostomus (オカハシヒル)
2 Herpestes javanicus (オヤコマングース)	1 Anolis allogus (オノリス・アルログス)	3 Rana catesbeiana (オシカヒル)	(1) オハヒシノホタル
3 Mungos mungo (オヤハグーパ)	2 Anolis australis (オノリス・アルタケ)	4 Rana catesbeiana (オシカヒル)	(3) あかめ科
（→）偶蹄目	3 Anolis angusticeps (オノリス・アングスチス)	1 Polypedates leucomystax (オロトガヒ)	1 Lates niloticus (オハシベイ)
1 Axis 属 (オヤシスジカ属) 全種	4 Anolis carolinensis (オニオノール)	2 Anolis equestris (オニオノール)	2 Morone chrysops (オロマベイ)
2 Cervus 属 (シカ属) に属する種のうち	5 Cervus nippon centralis (オハシシカ)	3 Anolis garmani (オーマニアノール)	3 Morone saxatilis (オニオノベイ)
カ) Cervus nippon keramae (オシマシカ)	6 Cervus nippon mageshima (オマゲン)	4 Anolis homolechis (オノロス・ホモレキ)	(1) オーナシ科
カ' Cervus nippon mageshima (オマゲン)	7 Cervus nippon nippon (オシマシカ)	5 Boiga cyanea (オオガシマ)	2 Gymnocephalus cernua (オシマヒ)
カ' Cervus nippon pulchellus (オシマシカ)	8 Cervus nippon yakushimae (オシマシカ)	6 Boiga dendrophila (オシマロード)	2 Perca fluviatilis (ミロ・オハシベイ)
（ヤクシカ）及ぶ Cervus nippon yessoensis (オシマシカ) 以外のもの	9 Cervus nippon (オシマシカ)	7 Boiga irregularis (オシマロード)	3 Sander lucioperca (オイケベーチ)
3 Dama 属 (オシマシカ属) 全種	1 Boiga cyanea (オオガシマ)	8 Boiga irregularis (オシマロード)	(6) オヒヤヒカル
4 Elephurus davidiyanus (シロバウ)	2 Boiga cynodon (オオガシマ)	1 Boiga dendrophila (オシマロード)	1 Siniperca chuatsi (オシマギ)
5 Muntiacus reevesi (オヒツ)	3 Boiga dendrophila (オシマロード)	2 Boiga irregularis (オシマロード)	2 Siniperca scherzeri (オシマヒケンギ)
二 鳥類	4 Boiga irregularis (オシマロード)	3 Boiga irregularis (オシマロード)	6 鳥
イ カモ目	5 Boiga nigriceps (オシマロード)	4 Boiga irregularis (オシマロード)	イ オウサシ
(1) カモ科	6 Elaphe taeniura friesi (オシマロード)	5 Boiga nigriceps (オシマロード)	1 Hestina assimilis (オカギヒマダラ)
1 Branta canadensis (オナダガシ)	7 Tachysurus fulvidraco (オウライギキ)	6 Elaphe taeniura friesi (オシマロード)	2 Hestina assimilis shirakii (オカギヒマダラ 奈良ハヒマダラ 奈良美田種) 以外のもの
口 オサキ	8 Tachysurus fulvidraco (オウライギキ)	7 Tachysurus fulvidraco (オウライギキ)	ロ 田畠
(1) オサキ	(オ) オサキ	(2) イカタスルベ	(1) オサキ
1 Pycnonotus cafer (オシマカコロヅシ)	1 Ameiva ameiva (オシマヒ)	1 Ameiva ameiva (オシマヒ)	1 Anopliphora glabripennis (オヤヘダヒ)
(2) オサキ	2 Icterus punctatus (オヤネルキヤシ)	2 Icterus punctatus (オヤネルキヤシ)	2 Pyrodercis olivaris (オシマヒ)
1 Garrulax canorus (オシマヒ)	3 Pyrodercis olivaris (オシマヒ)	3 Pyrodercis olivaris (オシマヒ)	3 Aronia bungei (オシマヒ)
2 Garrulax cineraceus (オシマヒ)	(3) オサキ	(3) オサキ	(2) オサキ

1	Neolucanus angulatus (アングラーイウスマルベネクワガタ)
2	Neolucanus baladeva (バラデバマルベネクワガタ)
3	Neolucanus giganteus (ガガンホウハスマルベネクワガタ)
4	Neolucanus katsuraorum (カツラマルベネクワガタ)
5	Neolucanus maedai (メダマルベネクワガタ)
6	Neolucanus maximus (マキシムスマルベネクワガタ)
7	Neolucanus perarmatus (ペラルマートウスマルベネクワガタ)
8	Neolucanus saundersii (サンダースマルベネクワガタ)
9	Neolucanus tanakai (タナカマルベネクワガタ)
0	Neolucanus waterhousei (ウォーターハムスマルベネクワガタ)
(3)	リガネムシ科
1	Cheirotonus 属 (チナガロガネ属) に属する種のうち △種のうち Cheirotonus jambar (ヤンバヌテナガロガネ) 以外のもの
2	Euchirus 属 (クモテナガロガネ属) 全種
3	Propomacrus 属 (ピメテナガロガネ属) 全種
ハ	ハムシ科
(1)	みつばね科
1	Bombus terrestris (アビトウオオマルハチバズル)
(2)	あら森
1	Lepisiota frauenfeldi (ヘヤムゲワシアリ)
2	Linepithema humile (ルルギノシナアリ)
3	Solenopsis geminata (ヘレハナスイアリ) △種群 全種
4	Solenopsis saevissima (ヘレハナスイアリ) △種群 全種
5	Solenopsis tridens (ヘレノブスイアリ) △種群 全種
6	Solenopsis virulens (ヘレノブスイアリ) △種群 全種
7	Wasmannia auropunctata (ワスマンニア)
(3)	ヤラムシ科

1	Vespa velutina (ヒマアカスズメバチ)
七	甲殻綱
八	よりべら虫
(1)	ふねほいんわさがこ科
(1)	モリベジ科
1	Dikerogammarellus villosus (ヒマケロガニマルベス)
2	Dreissena polymorpha (カコホムシヤベガイ)
3	Utricularia platensis (エントカラクハニト・ペルト・ハバタ)
4	イホシホシムシ科
5	スミトクヌイダリ科
6	アメリカモリガニ科全種
7	アジアモリガニ科
8	アメリカモリガニ科全種
9	アジアモリガニ科
0	アジアモリガニ科
(3)	モリガニ科全種
1	カムロイ科
2	スミトクヌイダリ科
3	モリガニ科
4	モリガニ科
5	モリガニ科
6	モリガニ科
7	モリガニ科
8	モリガニ科
9	モリガニ科
0	モリガニ科
(3)	モリガニ科

1	Limnoperna 属 (カワヒベリガイ属) 全種
2	Utricularia inflata (ウトウリクハリ)
3	Utricularia platensis (エントカラクハニト・ペルト・ハバタ)
4	Ammophila arenaria (エーチグラス)
5	Spartina属 (スパルト・イナ属) 全種
6	Ludwigia grandiflora (ルドウイギア・グローバル・ヒドロ)
7	ニホンザリガニ科
8	Platydemus manokwari (ヒューリックニアヤラガタリクワズムハ)
9	第一植物界
0	第一植物界
(3)	第一植物界
1	Hydrocotyle ranunculoides (アラシルチツメクサ)
2	Pistia stratiotes (ボタウキクサ)
3	モロコシモク
4	モロコシモク
5	モロコシモク
6	モロコシモク
7	モロコシモク
8	モロコシモク
9	モロコシモク
0	モロコシモク
(3)	モロコシモク
1	Coreopsis lanceolata (オキソケイギ)
2	Gymnocoronis spilanthoides (スピラントイデス)
3	Mikania micrantha (ヒナヒヨウヅニ)
4	Rudbeckia laciniata (オオバヒナヒナフウ)
5	Seneio madagascariensis (ナルトサワギク)
6	ヘラ科
7	マツバガシ科
8	マツバガシ科
9	マツバガシ科
0	マツバガシ科
(3)	マツバガシ科
1	Mauremys sinensis (マウレミス・シニエンシス)
2	Mauremys mutica (マウレミス・ムチカ)
3	Mauremys reevesii (マウレミス・リーブス)
4	マツバガシ科
5	マツバガシ科
6	マツバガシ科
7	マツバガシ科
8	マツバガシ科
9	マツバガシ科
0	マツバガシ科
(3)	マツバガシ科
1	Drosophila intermedia (オガヒヤウセノヒケ)
2	ミツバチ科
3	ミツバチ科
4	ミツバチ科
5	ミツバチ科
6	ミツバチ科
7	ミツバチ科
8	ミツバチ科
9	ミツバチ科
0	ミツバチ科
(3)	ミツバチ科

1	Utricularia cf. plateensis (ウトウリクハリ)
2	Utricularia inflata (ウトウリクハリ)
3	Utricularia platensis (エントカラクハニト・ペルト・ハバタ)
4	Ammophila arenaria (エーチグラス)
5	Spartina属 (スパルト・イナ属) 全種
6	Ludwigia grandiflora (ルドウイギア・グローバル・ヒドロ)
7	ニホンザリガニ科
8	Platydemus manokwari (ヒューリックニアヤラガタリクワズムハ)
9	第一植物界
0	第一植物界
(3)	第一植物界
1	Hydrocotyle ranunculoides (アラシルチツメクサ)
2	Pistia stratiotes (ボタウキクサ)
3	モロコシモク
4	モロコシモク
5	モロコシモク
6	モロコシモク
7	モロコシモク
8	モロコシモク
9	モロコシモク
0	モロコシモク
(3)	モロコシモク
1	Coreopsis lanceolata (オキソケイギ)
2	Gymnocoronis spilanthoides (スピラントイデス)
3	Mikania micrantha (ヒナヒヨウヅニ)
4	Rudbeckia laciniata (オオバヒナヒナフウ)
5	Seneio madagascariensis (ナルトサワギク)
6	ヘラ科
7	マツバガシ科
8	マツバガシ科
9	マツバガシ科
0	マツバガシ科
(3)	マツバガシ科
1	Drosophila intermedia (オガヒヤウセノヒケ)
2	ミツバチ科
3	ミツバチ科
4	ミツバチ科
5	ミツバチ科
6	ミツバチ科
7	ミツバチ科
8	ミツバチ科
9	ミツバチ科
0	ミツバチ科
(3)	ミツバチ科

口 (1) かわかます科 する種 ハ すずめ田	かわかます目 かわかます科に属す する他の種 モロネ科	かわかます目 かわかます科に属す する他の種 モロネ科
四 (1) 昆蟲綱 イ はむ田	四 昆蟲綱 イ はむ田	四 昆蟲綱 イ はむ田
1 Solenopsis geminata 種群 (ソレノノプス ス・ゲマナタ種群)、 Solenopsis saevissima 種群 (ソ レノプスイス・サエ ヴィスイマ種群)、 Solenopsis tridens 種群 (ソレノノプス ス・トウリデンス種 群) 及び Solenopsis virulens 種群 (ソレ ノノプス・ヴィル レンス種群) に属す る種	左欄に規定する種 群に属する他の種	左欄に規定する種 群に属する他の種
備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当 する和名その他の名称である。	備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当 する和名その他の名称である。	備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当 する和名その他の名称である。
別表第三 外来生物の器皿 (第三条関係)	別表第四 その個体が要緊急対処特定外来生物となる外来生物の種 (第四条関係)	別表第五 その個体が要緊急対処特定外来生物となる交雑する上位によつ生じた生物 (第四条関係)
項目 種名	項目 種名	項目 種名
1 Alternanthera philoxeroides (オガヒヘンヘゲイム)	1 Solenopsis geminata 種群 (ソレノノプ ス・ゲマナタ種群) 全種	1 Solenopsis geminata 種群 (ソレノノプ ス・ゲマナタ種群) 全種
2 Hydrocotyle ranunculoides (ヘッカヘボシメグサ)	2 Solenopsis saevissima 種群 (ソレノノプ ス・サエヴィスイマ種群) 全種	2 Solenopsis saevissima 種群 (ソレノノプ ス・サエヴィスイマ種群) 全種
3 Pistia stratiotes (ボタンウ カクサ)	3 Solenopsis tridens 種群 (ソレノノプスイ ス・ルカニス種群) 全種	3 Solenopsis tridens 種群 (ソレノノプスイ ス・ルカニス種群) 全種
4 Azolla cristata (アゾラ) クリスマタ)	4 Solenopsis virulens 種群 (ソレノノプ ス・ヴィルレンス種群) 全種	4 Solenopsis virulens 種群 (ソレノノプ ス・ヴィルレンス種群) 全種
5 Coreopsis lanceolata (オオキ ンケイギク)	Solenopsis geminata 種群 (ソレノ ノノプス・ゲマナタ種群)、 Solenopsis saevissima 種群 (ソレ ノノノプス・サエヴィスイマ種群)、 Solenopsis tridens 種群 (ソレノノ ノプス・ルカニス種群) 及び スババ・ムカラット・ヘヌス種群) 及び	Solenopsis virulens 種群 (ソレノノ ノノプス・ヴィルレンス種群) に属 する種 スババ・ムカラット・ヘヌス種群) 及び
6 Gymnocoronis spilanthoides (ノーネコルニア)		
7 Mikania micrantha (ミクニ ツツジ)		